

平成13年度 施策別 取組 方向

部局名：総合企画局（科学技術振興センター）生活部

施策番号	施 策 名		
432	創造的人材の育成・確保		
【2010年度の目標】 21世紀の県内産業や科学技術を支える人材の育成、確保が図られ、創造的、独創的な研究開発が活発に行われています。			
項 目	基準年度の状況	1999年度実績	2001年度の目標 (2010年度の目標)
工業系試験研究機関 にネットワークされ た研究者数	150人	210人	250人 (500人)
研究コーディネーター	2人	4人	5人 (20人)
新規学卒者のUターン (定着)率	(1995年度) 39.1%	(1998年度) 34.6%	44% (50.0%)
県内理工系学部卒業 者の定着率	(1995年度) 17.7%	(1998年度) 18.1%	23% (30.0%)

1 平成11年度の取組

(1) 平成11年度の取組概要とその成果

(総合企画局科学技術振興センター)

- ・県内企業の技術者の育成を図るため、ものづくり技術者育成事業など中小企業人材育成事業を実施し、研究開発力の向上を図った。
- ・学会への参加、高等教育機関への派遣等を行い、研究員の資質向上及び先端技術の習得を図った。
- ・公設試験研究機関の研究員の資質向上を図るため、学位取得支援制度を設けるとともに、海外学術会議派遣支援制度を整備し、2名の職員を派遣した。

(生活部)

- ・Uターンなどによる人材の確保事業として、集団就職面接会の開催、職業相談業務の実施、また、職業観の醸成と早期離職の防止のための県内企業視察研修会の実施を行った。

(2) 平成11年度の取組に対する問題点

(総合企画局科学技術振興センター)

- ・技術者の養成について、より、実効性のあがる取組として、研究の要素をとり入れた事業として展開する必要がある。
- ・公設試験研究機関研究員のさらなる資質向上を図るため、学位取得支援事業及び海外派遣事業の積極的利用を促進する必要がある。

(生活部)

- ・集団就職面接会の開催時期及び回数(企業及び学生からの要望による)の再検討の必要性と、高校生の職業観の醸成のために、早期段階における事業の実施の必要性があげられる。

2 平成12年度の取組と成果見込み

(総合企画局科学技術振興センター)

- ・研究開発型企業の研究員を公設試験研究機関に受け入れ、公設試験研究員と協働し研究開発能力の向上及び企業の技術課題解決を図る。
- ・公設試験研究機関の研究員の資質向上を図るため、学会派遣、高等教育機関等への派遣を行うとともに、学位取得支援事業、海外学術派遣事業に引き続き取り組む。
- ・青少年の科学に関する関心を高めるため、NPO、市町村等の幅広い参加を得て、四日市市、松阪市で「青少年のための科学の祭典」を開催する。

(生活部)

・通常の職業相談業務の他、集団就職面接会を8月に開催した。(参加企業140社、来場者数952名)また、高校1・2年生を対象に、インターンシップ(就業体験)推進事業を実施している。

3 平成13年度以降に向けての取組方向

(総合企画局科学技術振興センター)

・科学技術の振興にとって、最も重要な課題は人材の育成であり、質の高い研究開発の推進や時代の要請に対応した研究開発のため、企業等に対し公設試験研究機関を共同研究の場として開放し、企業人材の育成を図る。また、公設試験研究機関の研究者については大学・民間研究機関等への派遣、任期付外部人材の登用等を含めた中期的な人材育成プログラムを実行する。

また、将来の科学技術の担い手として、青少年の科学技術に関する関心の向上を図るため、幅広い協力を得て県民参加型の「青少年のための科学の祭典」等の事業を実施していく。

(生活部)

・集団就職面接会の開催については、開催企業及び学生双方にとって、時期を得たものとなるようにするとともに、職業観の確立のためには、関係機関(教育、産業、労働)が連携をとって、インターンシップを強力に推進することが必要である。